

GENの公開質問状(7月12日、GENから資源エネルギー庁長官宛に提出)への  
資源エネルギー庁からの回答について

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク(GEN)事務局

7月12日にGENから資源エネルギー庁長官宛に提出した「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法政省令制定に関する質問」に対し、9月17日、以下のような回答が同庁からファクスで届きましたのでお知らせ致します。

なお下記では「8月14日にFAXにて送付した質問」と出てきますが、GENからは郵送とファクスで7月12日に送っていますので、こちらから送った催促のファクスと混同しているものと思われます。

またこれに出てくる資源エネルギー庁の実質的な回答の中身である、福島瑞穂参議院議員の質問主意書とそれへの答弁書を別添のPDFでお付け致します(福島瑞穂参議院議員の質問主意書と答弁書は紙の資料でしか存在しないので、GEN事務局でボランティア・インターンの方々のご協力でタイピングしたものです。十分に注意してはいますが、入力ミスがあるかもしれませんので、ご承知おき下さい)。

以下、資源エネルギー庁からのファクス(事務的な部分を除く)をタイプしたものです。

2002年9月17日

【宛先】

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク 担当者名(畑宛になっています)

【件名】

「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法政省令制定に関する質問について。」

【送信枚数】

(本紙を含む)10枚(実際は11枚でした...)

【ご連絡】

8月14日にFAXにて送付いただきました「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」政省令制定に関する質問に関しましては、同趣旨の質問が参議院議員福島瑞穂氏から質問主意書によってなされており(電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法の政省令制定に関する質問主意書)内閣としての回答がなされております。

つきましては、内閣としての回答に従い、福島瑞穂議員からの質問に対する答弁書をもって、FAXにより送付いただいたご質問への回答とさせていただきますので、よろしくご査収下さい。

【発信】

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー等電気利用推進室 担当者名

(ファックスの2枚目以降に福島議員の質問書とそれへの答弁書が付いています)